

第111回鹿児島県公益認定等審議会の審議結果の概要

1 日 時

令和7年1月20日（月）午後2時10分～3時30分

2 場 所

鹿児島県庁 行政庁舎7階 7-B-2会議室（対面開催）

3 出席者の氏名

(1) 委員

松田忠大委員（会長）、福元紳一委員、松枝千鶴委員、鳥丸聡委員

(2) 事務局

学事法制課、総務福利課

4 審議対象法人（出席者）

一般財団法人 甲南高校薩摩スチューデント基金
（理事長1名、理事1名）

5 議事

議事1 審議会の公開・非公開について

議事2 諮問案件の審議について

(1) 公益認定審議案件について（1件）

- ・ 一般財団法人 甲南高校薩摩スチューデント基金

(2) 次回の継続審議案件について

(3) 答申について

議事3 報告事項について

(1) 立入検査実施状況（令和6年度上半期分）

(2) 県公益法人等立入検査実施要領等の改正について

議事4 その他

6 議事要旨及び議決事項

議事1 審議の公開・非公開について

個人情報等の不開示事項の審議が必要となった場合は、委員に諮った上で非公開とする旨の議決がなされた。

議事2 諮問案件の審議について

(1) 公益認定審議案件について（1件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた。次に、議長が、法人の公益認定申請について所管課に説明を求め、所管課から説明がなされた後、質疑が行われた。

(2) 次回の継続審議案件について

本日の審議案件については、次回に継続しない旨の議決がなされた。

(3) 答申について

議長が、本日の審議案件の答申案について事務局に説明を求め、その後、委員に諮ったところ、委員全員一致で答申案のとおり公益認定基準に適合すると認める旨の議決がなされた。

議事3 報告事項について

(1) 立入検査実施状況（令和6年度上半期分）

令和6年度上半期分の公益法人への立入検査実施状況について、実施件数及び監督措置が必要と認められる法人はなかったことを事務局が報告した。

(2) 県公益法人等立入検査実施要領等の改正について

事務局から本県公益法人等立入検査実施要領等の改正の方向性（案）について報告した。

議事4 その他の審議について

(1) 新しい「公益認定等に関する運用について」（公益認定等ガイドライン）について

事務局から令和6年12月に改訂された公益認定等ガイドラインの総括的事項と監督の考え方について説明がなされた。